

宿泊費用補助金制度「ライフサポート倶楽部」について

補助金対象者	被保険者及び被扶養者
期 間	毎年4月1日～翌年3月31日まで
利 用 回 数	年度内一人1回
補 助 金 額	6,000円※ ※利用料が6,000円未満の場合は、利用料金までを限度とし、利用料を精算する際、利用料から補助金額を控除した額を支払うことにより、組合から補助を受けたものとします。 ただし、予約取消等にて発生する手数料等に関しては、利用料補助の対象外となります。
対 象 施 設	リソルライフサポート株式会社の「ライフサポート倶楽部」で取扱う宿泊施設等
予 約 期 間	当日の予約から翌月の初日を起算として6か月後末日の予約まで※ (ただし、JR交通付きの宿泊予約は、予約受付開始日から出発日の前日) ※旅行会社よりプラン提供がある期間に限る
利 用 方 法	「ライフサポート倶楽部」の予約サイト「メンバーズナビ」上でのお手続きとなります。システムのログイン方法や予約時の補助金の適用方法等につきましては、下記、当組合HP「宿泊費用補助金制度」及びリソルライフサポート株式会社HPに記載しております。 当組合HP「宿泊費用補助金制度」 https://www.phia.or.jp/resort/shukuhakuhojo/  リソルライフサポート株式会社 https://w7.lifesc.com/travel/0899C443/index.html  予約サイト「メンバーズナビ」 https://w7.lifesc.com/its/login/ 
留 意 事 項	・「ライフサポート倶楽部」にて補助を適用したもののみ、「宿泊費用補助金制度」の対象となり、全ての手続きはインターネット上にてご自身で行います。 ・ご予約手続き等は、リソルライフサポート株式会社の「手配旅行取引条件書」等に従うものとします。